

再評価結果（平成15年度事業中止箇所）

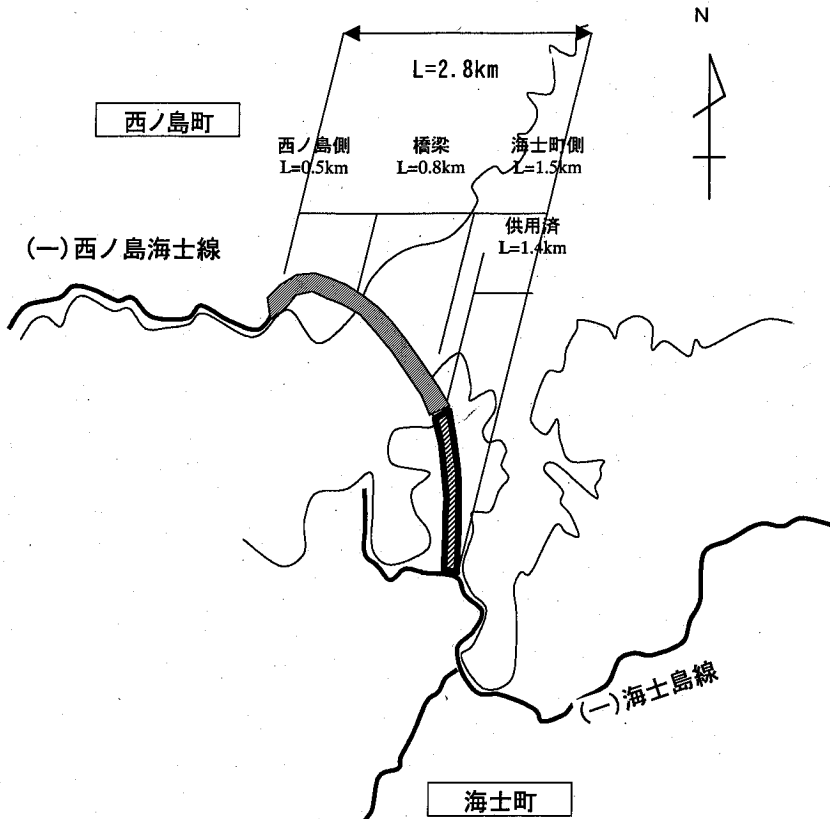
担当課：中国地方整備局 道路部 地域道路課
担当課長名：山田 周一

事業名	一般県道 <small>にしのみしません どうぜんおほし</small> 西ノ島海士線 島前大橋	事業区分	地方道	事業主体	島根県
起終点	自：島根県 <small>おき</small> 隠岐郡 <small>にしのみまちょう</small> 西ノ島町 <small>か</small> 宇賀 至：島根県 <small>あまちょう</small> 隠岐郡 <small>すわ</small> 海士町 <small>あ</small> 諏訪			事業延長	2.8 km
事業概要	一般県道西ノ島海士線は、隠岐郡西ノ島町から海士町に至る延長約3.8kmの路線であり、「島前大橋」（延長2.8km、内橋梁0.8km）は、西ノ島（西ノ島町）と中ノ島（海士町）を結ぶ離島架橋として整備するものである。				
S54年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	S57年度用地着手	S57年度工事着手		
全体事業費	179億円	事業進捗率	3%	供用済延長	1.4 km
計画交通量	450台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 0.4 (残事業) 0.4	総費用 (残事業)/ (事業全体) 129/139億円 (事業費：121/131億円) 維持管理費：8/8億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 48/48億円 (走行時間短縮便益：19/19億円) (走行費用減少便益：29/29億円) (交通事故減少便益：0/0億円)	基準年	平成15年
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・個性ある地域の形成（隠岐島前地区の観光地のアクセス向上が期待される） ・安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設である島前病院へのアクセス向上が見込まれる） <p style="text-align: right;">他3項目に該当</p>				
関係する地方公共団体等の意見	「島前大橋」は、安心して暮らせる生活圏域の拡大、社会的利便性の向上に必要不可欠な事業として、関係2町1村の首長を中心に構成する「島前大橋建設促進期成同盟会」等より早期実現の要望がある。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	財政状況の悪化による公共事業費の縮減や、内航船の充実強化による両島間のアクセスの向上が図られている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成11年に海士町側の取付部を供用開始している。橋梁本体と西ノ島町側の取付部が残事業としてある。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	大規模な事業のため長期間離島予算の集中的な投入を行う必要があり、緊急に整備を必要とする他の箇所の整備の進捗状況等を勘案しながら、本格的な整備着手時期を見定めることとしているため、今後は島内道路の整備を優先的に実施する。				
施設の構造や工法の変更等	なし				
対応方針	事業中止				
対応方針決定の理由	島内の道路整備を優先する必要があること、事業費が多額であり他の離島事業への影響が大きいこと、厳しい財政状況にあることから、島前大橋の建設を進めることは極めて難しい環境下であり、本事業を『休止』とする県の対応方針を踏まえ、国庫補助を中止する。				
事業概要図	別紙				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

事業概要図

(一) 西ノ島海士線
(島前大橋)



凡 例	
供 用 中	—————
事 業 中	■ ■ ■ ■ ■
再評価対象事業	//////
うち供用中	//////